

1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年12月25日(金)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1(教育総務課)
 - 日程第5 その他報告事項
 - 帰宅誘導放送について ・・・資料2(生涯学習課)
 - 令和3年 藤井寺市成人式の開催について ・・・(生涯学習課)
 - 令和2年度(学)日本体育大学との連携事業について
・・・資料3(スポーツ振興課)
 - 藤井寺市の図書館活動 令和元年度版 ・・・資料4(図書館)
- 4 出席委員

教育長	濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課課長代理
- 7 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。只今から12月の定例会議を始めます。

コロナ一色の一年でありました。ご存知のように年末の流行語大賞が「3密」で、漢字が「密」に決定したようです。その字を見ながら第3波は衰えることなくやっ
てまいりまして、来年も飲み込んでしまうような勢いで広がっております。

12月3日の大阪府新型コロナ対策本部会議において、レッドステージ移行が決定
されました。この決定を受けて、学校がどうなるのかの取扱いについて大変心配
をしたところですが、大阪府教育庁において、移行後の基本的な考え方ということ

で府立学校の取組が参考送付されました。日本小児学会の知見を参考にしながら、『学校や保育所におけるクラスターが報告されるようになったが、社会全体から見ると多くない』『20歳未満の患者は無症状から軽症が多い』『学校閉鎖は流行阻止効果に乏しい』『屋外活動や社会的交流が減少することは、子どもの心身に大変影響を及ぼす』との知見を参考にして、『レッドステージ移行後も、分散登校や短縮授業は行わず、通常の1教室40人の形態で教育活動を継続する。ただし、感染症対策を改めて徹底することと特定の教育活動については制限することもある。』との対応が示されました。

市としても府の方針どおり、感染対策を徹底しながら、通常の形態での教育活動をただいま継続しているところです。

また一方で、来年度を見通しますと、いわゆるウイズコロナを乗り切り、ポストコロナ時代の新たな日常に向けて、コロナ禍において、どんな状況になっても学びを止めないための新しい教育の創造に覚悟を決めて取り組む年になりそうです。

文部科学省の示している令和の学校スタンダードは、GIGAスクール構想によるタブレットの1人1台と少人数指導体制の実現です。

GIGAスクール構想については、その実現に向けてご存知のように予算化され、本市においても全小中学校に11月末には配備され、具体的な活用のための研修に取り組んでいるところです。

また、少人数学級編制は、学校が抱える様々な教育課題を解決し多様な教育を推進するため、また、今回のような突発的なコロナに対応するうえでも大変有効であると考えます。我々は、30人以下学級を期待しておりましたが、この間の新聞報道でも見られたと思いますが、第二次折衝で決定しております35人以下ということで、来年度以降2年生から6年生まで順次5年間をかけて達成するという一方で、中学校については未定というところがございます。これにつきまして、定数改善というのは40人学級を定められまして完成できましたのがちょうど40年前ということで、40年ぶりの改革ということで今後の国の動向にも注視してまいりたいと思っております。

いよいよ35人学級時代がやってくるということで、また様々な課題が出てまいります。その課題を見据えながら教育の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議に入らせていただきます。初めに、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願いいたします。続きまして、前回11月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告はありません。それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は報告事項が1件、その他報告事項が4件です。

それでは、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和2年11月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料1の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第23号について、承認します。次に、その他報告事項 帰宅誘導放送について、説明願います。

○生涯学習課長

明日から市内小中学校が長期の冬休みに入ります。夏休みの時と同様に、夕方5時から約1分間、「ゆうやけこやけ」を防災行政無線から放送させていただきます。今回の日程でいきますと、冬季休業期間が短くなっておりますので、資料のとおり明日の12月26日から12月30日までの間と、大みそかと1月1、2、3日の三が日を除きまして、1月4日と5日の合計7日間となります。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に、その他報告事項 令和3年度 藤井寺市成人式の開催について、説明願います。

○生涯学習課長

令和3年度 藤井寺市成人式の開催について説明させていただきます。資料はございませんがよろしくお願ひ致します。成人式は例年どおり、成人の日の令和3年1月11日に開催を予定しております。現在のところ、コロナの影響を避けるという教育長のお話にもありましたが開催の方向で進んでおります。対策といたしまして、パープルホール大ホールの座席を1席ずつ空けたかたちで着席いただくことと、入場いただけるのは新成人ご本人のみで、ご家族様には今回ご遠慮いただくように

なっております。また、同じように、来賓の方につきましても壇上に上がっていただく来賓の方々のみにしておりまして、恩師や地域の方、地区の区長様についてもご遠慮願うかたちをとらせていただきます。入場は三々五々皆さんに入っていただき、退場に関しては一斉になりますので、分散退場のアナウンス放送をする予定にしております。また、成人式ですので、衣装もありまして入り口付近の成人式の置き看板での記念写真が非常に密になるので、今回、藤井寺市庁舎前の広場に複数枚の成人式の看板を立てさせていただいて、写真撮影も分散して行っていただけるように準備を進めているところです。あと、今回初めての試みですが、式典を藤井寺市のホームページの中にありますユーチューブチャンネル（QRコードを読み取っていただくと見られる）で生配信をしようと思っております。来られないご家族の方や、来たいが感染等が心配なので成人式の参加を見合わせたいという方々は、そのホームページから入っていただくとユーチューブで式典が見られるようになっております。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に、その他報告事項 令和2年度(学)日本体育大学との連携事業について、説明願います。

○スポーツ振興課長

令和2年度(学)日本体育大学との連携事業についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。今回、令和2年度の(学)日本体育大学との連携事業の一環といたしまして、「ペップトーク講演会」を実施いたします。本市と学校法人日本体育大学との間におきましては、平成29年2月に学校法人日本体育大学との体育スポーツ振興に関する基本協定を締結し、本市が実施する各種事業の際に、大学側の体育スポーツに関する知識や技術を活用することで、本市事業の更なる骨太化を図ることを目的としております。過去におきましては、平成30年度および令和元年度のFujiリンピック開催時に、当大学陸上競技部の学生を講師としてお招きし、これを大学との連携事業として位置づけておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Fujiリンピック自体の開催を見送ることとしたため、今年度の連携事業の開催も見送らざるを得ない状況となっております。しかしながらその後、本市の日体大連携事業推進協議会およびスポーツ推進委員会と協議を重ね、今回開催する「ペップトーク講演会」を大学側との連携事業として位置づけ、実施することとしたものでございます。この講演会に関する周知につきましては、『1月号広報ふじいでら』および、市のホームページ等に掲載し、来年1月6日から31日の間を参加申込期間とさせていただいております。なお、今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、可能な限りの感染拡大防止対策を施したうえで開催する準備をすすめてまいります。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

「ペップトーク講演会」については、今年度初めて実施するとのことですが、この「ペップトーク」に関して、簡単に説明してください。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。「ペップトーク」の「P e p」とは、「元気」「活気」「活力」という意味があり、「ペップトーク」は、言葉によって「人を励ましたり、元気づけたりする」という意味になります。もともとアメリカで、スポーツの試合前に監督やコーチが選手を励ますために行っている短い激励のスピーチで、「勇気を与える感動のスピーチ」を自分、家族、仲間に伝えるコミュニケーションスキルとして、最近日本でも使われ始めております。

スポーツ現場はもちろん、教育やビジネス、家族であってもすぐに実践できるシンプルでポジティブなコミュニケーション手法ということです。以上でございます。

○教育長

ほかに、何か質問等ございますか。

○委員

このような企画をしていただくのは非常に市民にとって嬉しいことですが、この時期、新型コロナウイルス感染防止対策のことで、参加したいがあと一歩がすすまない方も結構いると思います。3、4つでいいので、強調できる感染防止対策のポイントを教えていただけると参加できる間口が広がると思います。あと、参加人数も教えていただきたいです。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。講演会参加者の皆様方には、マスクの着用を義務付けいたしております。

また、ご来館の際の手指の消毒並びに検温を行い、万が一、体温が37.5度以上の参加者がいらっしゃった場合は、参加をお控えいただくことといたします。

さらに、会場内におきましては常に換気を行うとともに、会場の窓を少しずつ開けるなどの対策を施す予定でございます。

講演会会場の定員が約160名となっていることから、当日の予定参加者数はその半分の80名以内とし、座っていただく席につきましても、隣の人との間隔を十分に保つことができるようセッティングいたします。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。こうしてお答えいただくと参加される方も安心して参加できると思いますので、また引き続きよろしく願いいたします。

○教育長

ほかに、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは最後に、その他報告事項 藤井寺市の図書館活動 令和元年度版について、説明願います。

○図書館長

図書館では、令和2年度要覧と令和元年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動』令和元年度版を作成しましたので報告いたします。資料4をご覧ください。これは、令和元年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。

まず、1ページから5ページは、図書館基本方針及び、それを実行するために取り組む令和2年度の事業について、6ページから12ページには図書館の沿革や、システムなどを記載しております。

次に、13ページから18ページは、令和2年度予算や、行事及び講座の計画、図書館蔵書に関する統計などを記載しています。

そして、19ページから42ページは、この冊子の中心である令和元年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せています。

そのあと、43ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、49ページからは図書館に関係する例規集となっています。簡単ではございますが説明は以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

図書館の行事等において、関係部署と連携して行われているものが多くあると思います。令和元年度はどのようなものがありましたか。

○図書館長

はじめての試みとして、他府県の公共図書館との交換展示を行いました。菅原道真を縁として、香川県綾歌郡綾川町立図書館と連携し、それぞれの市の歴史書や、観光案内のパンフレットやポスターの展示を行いました。利用者の関心も高く、パンフレット等もよく手に取られていました。綾川町立図書館でも同様であったと聞いております。市のPRの一環として効果があったものと思われまます。

また、啓発事業として、大阪府富田林子ども家庭センターからの依頼により、里親制度に関連するテーマ展示を行いました。子どもを取り巻く環境や制度に関する図書を同時に展示し、一般書、児童書、絵本などを紹介しました。関連資料の購入も含め、今後も幅広い年代に対しての啓発につなげられるよう、引き続き連携を行いたいと考えております。

そのほかといたしまして、藤井寺市柏原市学校給食組合が実施された、ブックメニューへの協力を行いました。本に登場するメニューを給食で提供されるとのことで、関連資料の情報提供を行いました。また、学校司書とも情報共有し、学校図書館での展示へとつなげたほか、市公式フェイスブックへの掲載や図書館での特別展示などを行いました。食育と読書推進が関連付けられる取組として、今後も協力を行いたいと思います。

また、管理栄養士からの食育や献立に関する参考図書の問い合わせ等も増えまし

た。そういった効果もございましたので、さらに連携に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ほかに、何か質問等ございますか。

○委員

利用統計の中の26ページから28ページまでに、年度別の利用状況という表が出ていますが、その中で27ページの24年度あたりから登録者数実利用人数がすごく減っていますが、その理由が何なのかを教えてください。

○図書館長

登録者数は年度毎に統計を出しており、一年間で貸出をされた実利用人数となっております。ご質問にありました平成24年度からの登録者数の減少でございますが、平成24年7月より大阪中部9市と大阪市との間で広域利用の協定を結び、藤井寺市民の方も近隣の図書館をご利用いただけるようになりました。このことにより、羽曳野市等の図書館の方が近い方もおられ利用の減少につながっていると思われれます。なお、こちらの広域利用は、現在13市町村と拡大しております。以上です。

○委員

ありがとうございます。もう一つ質問いたします。21ページの市立小中学校別貸出状況を見ると、道明寺小学校と道明寺中学校が極端に少ないと思ったのですが、この理由として考えられることはあるのでしょうか。

○教育部理事兼次長

お答えいたします。貸出冊数につきましては、様々な要因が考えられますが、その要因の一つといたしましては、令和元年度まで学校と市立図書館の配送システムが整っていなかったことがあると考えております。配送につきましては、どうしても教員や学校司書に委ねている部分があったので、交通手段等の影響もあり貸出冊数が伸びないという学校もございました。令和2年度11月からではありますが、配送システムが整いましたので来年度以降増加してくものと考えております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。他に質問等ございますか。

○委員

もともと図書館は人数が少ない中で運営をされていると存じます。その中で、新型コロナウイルス感染症対策をされていて、様々な手立てをされていると思いますが、図書館の職員の皆様に何か負担が増加して大変になっていることはないですか。

○図書館長

図書館では新型コロナウイルス感染症対策として、館内でのご利用を1時間程度としていただくよう、ご協力をお願いしているところです。手指消毒の徹底のお願いとあわせ、1時間ごとに館内放送でのご案内をしております。

また、閲覧室等のアルコール消毒を午前1回、午後2回行っております。館内に閲覧後の資料の回収箱を設置し、一度手に取られた資料は職員が消毒の上、配架するようにしています。貸し出しし、返却された資料につきましては、別室にて3日間程度保管したのち、配架しております。3日以内に利用される資料につきましては、その都度ごとに消毒を行っております。

通常の運営とは異なった業務の増加や、利用者の方にもご不便をおかけしているところではございますが、引き続き感染症対策に努めてまいります。以上です。

○教育長

ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。以上で、本日予定しておりました案件は終了いたしましたが、全体を通じて何かご発言等ございますか。

○委員

先ほど生涯学習課の帰宅誘導放送でも少しお話がありましたが、始業や終業の日が学習の関係でずれたりしていますが、今年度の3学期の始業はいつからで、学年末はいつまででしょうか。

○教育部理事兼次長

お答えいたします。今年度の3学期は1月6日から始業となっております。因みに2学期は本日12月25日で終業となっております。また、3学期の終業は例年どおり3月24日の予定でございます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは最後に私から、今日が終業式で、あと一週間で新しい年を迎えます。

2020年度は新型コロナウイルス・パンデミックによって世界中が多くの困難に見舞われました。委員の皆様にも、本市でいろいろなことが発生し、様々なご心配をいただきましたが、幸いにも学校休校1件で凌ぐことが出来ました。心配しておりました運動会や修学旅行も、少し予定は変わりましたが、形を変えてではありますが、何とか子どもたちに満足していただけるように実施が出来たと学校からは聞いております。また、委員の先生方には、重要な職務でありました中学校の教科書採択に関してもご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

2021年度もまだまだ予断の許さない状況が続くと思います。今日も各出先の課を回ってご挨拶をさせていただきましたが、丑年の特徴である忍耐強さを発揮し、皆でコロナを克服し、その中から数々のイノベーションが生まれ、希望に満ちた年になると願っております。こういう時期でありますので、年末年始の行事等は自粛しておりますが、来年は1月28日が定例教育委員会となっております。

では、皆様よいお年をお迎えください。

以上を持ちまして、12月の定例教育委員会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 3 0 分